

5月号



みぶ



発行 桜木県壬生町 昭和57年5月15日



学童野球大会

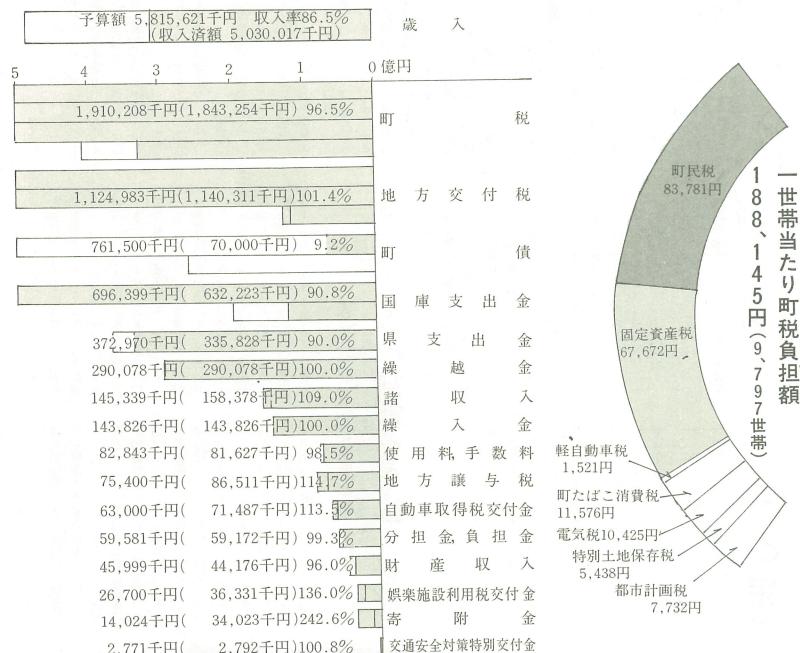
第三回町内春季学童野球大会は、4月29日と5月1日の二日間にわたりて、総合運動場で行われました。

大会には、十三チームが参加し、熱戦を展開。結果決勝は壬生東クラブと塙ファイターズで行われ、東クラブが塙を1対0で破り、昨年に続いて優勝しました。(写真は準決勝の塙ファイターズと羽生田クラブの試合です)

No.278-4-

町債現在高

一般会計	2,632,626千円
公共下水道	682,161千円
国谷土地区 画整理事業	56,000千円
上水道事業	1,939,367千円



まちの台所は

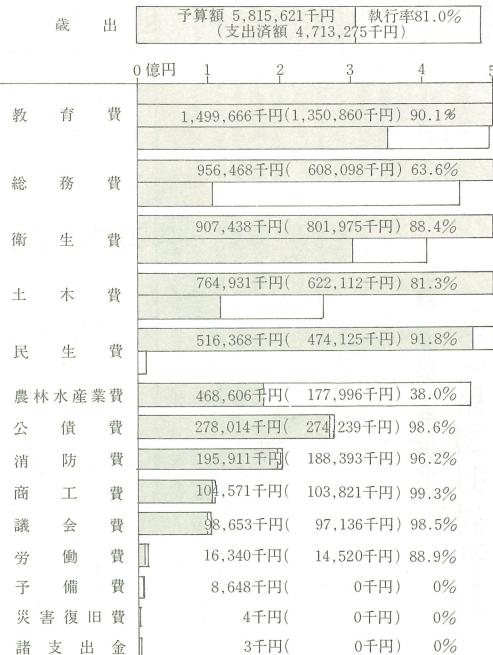
昭和56年度下半期

57.5.15発行

財政状況の公表
(57年3月31日現在)
国民の皆さんに、町の財政状況を明確に示すため、昭和57年10月1日～昭和57年3月31日の財政状況の公表に関する条例を制定いたしました。この条例に基づき、田代町と12町に公表します。

財政状況の公表

〔57年3月31日現在〕



子算額は、一億六七七万円で、収入消額一億三七〇九万三千円、出資額九億〇五万五千円となっています。

特別会計

○資本的取扱
　取扱子算額は、六億一七八五万円で、
　五千円で、收入済額は、六億一五
　七七万五千円です。
　支出子算額は、六億五六七三万
　一千円で、支出済額は、六億四六
　六八万八千円です。
　資本的收入額が資本的支出額に
　不足する額三〇九二五万円には、
　当年損益勘定留保資金六一七
　万八千円、過動年度損益勘定留保
　資金四三万五千円および建設改良
　積立金五百万円で補てんしました。

公共下水道事業
特 別 会 計

予算額は、四億三三二三万九千
円で、収入済額三億六二万四千
円で、支出済額三億一四九万九千
円となり、收入額が支出額に不足す
るから運用しました。

額四八七万五千円は、一般会計
より收入額が支出額に不足す
るから運用しました。

予算額は、一四〇万二千円で、
支出来額一六八万三千円、支出済
額八万四千元となっています。

又、備後又支

人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものです。

お互いに人権を守つて明るい社会です。

青木俊男

羽生田 2692
②1035
③008

人権守って明るい社会 6月1日は 人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度を存知ですか

か。6月1日は、人権擁護委員法

が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民基本的人権の擁護と、人権思想の普及が高揚が国家の務務として、自分

間から呼ばれる基本の人権を制定した日本憲法が制定されました。

こうした背景の下に、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。国民の基本的人権を尊重し見守る、いわば民間人による人権の機関が誕生したのです。

これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生存する上、最も大切な権利です。自分でなく、あなたも私もみんなで

ためのお墓としてもうけられたのです。したがって、なまきらは別な場所に埋葬され、ねんごろに供養されるものとの思いです。

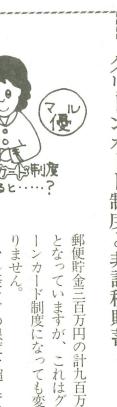
これまでの墓碑群は、一軒の家の墓碑でありその一体は、徳川時代の元禄年間前後とされています。それ以前の墓碑といふものは、特定な家族の族長的存在の人物を埋葬した墳墓、または他の家族の人々が平等で、その存在を表現はじめたもので、その存在は表記してあります。

この共同墓地の場合には、特定の家族の墓碑ではなく、地域の寺や共同墓地の中心地にそなり位置づけられています。

臣だつた人々の墓地等が、これらはその家の墓碑等で、その能力に応じた墓碑を建立したものと思います。その型式も、板碑型、光背型、笠付型、箱型、山状角柱形など多種多様な形がみられます。

以上、福井県内では、元禄年、正徳、天明、文化、安政、慶応等、幕末まで、徳川時代の墓碑ばかりであります。

今回の写真は、壬生興光寺内墓碑の調査結果をみますと、最も古い年号は延宝四年で、その後は年々墓碑が増えて、その存在を表現はじめたのですが、その墓碑は、現在の墓碑として現地調査結果については、次回説明します。



田村富子 王生乙一 6月3日

(5)2683

す。

相談は無料で、秘密は守られま

る。

うかとお会いになった時は、お

気軽に相談ください。

同相談所を開いています。

また、毎月第

一

火曜日には、心配ご相談と合

談に応じています。

私は毎月、日常生活の中でこ

の問題で悩んでいます。

それが、

人権問題で悩んでいます。

私は、

母親学級

対象児 昭和57年2月生まれ
内容 診察・小児科・整形

対象児 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日までの出生
内容 外科・身体計測・発達のチェック・相談

初回接種
対象児 昭和52年4月1日までの出生
内容 診察・小児科・整形

相談
あれこれ

心の健康相談
心の健康相談

相談です。

第三課
①安産教室(映画)
午後1時30分
②妊娠体操と補助動作
午後1時30分
③お産のリハーサル
午後1時30分
※スマックスを待參してください。
第四課
④お母さんの扱い方
(映画)
午後1時30分
内容
①赤ちゃんの扱い方
(映画)
②入浴の方法
③産後の生活
④お母さんと赤ちゃんのための制度
対象となるのは、町内に居住する妊婦で、いずれも中央公民館が会場です。

九か月児けん診
対象児 昭和56年8月生まれ
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和56年8月生まれ
内容 診察・発達のチェック・相談です。

三種混合予防接種
(破傷風ジフテリア・百日咳)
対象児 昭和54年10月から昭和55年4月1日までの出生児
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和54年10月1日から昭和55年4月1日までの出生児
内容 診察・小児科・身体計測・発達のチエック・相談です。

一歳六か月児けん診
対象児 昭和56年1月生まれ
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和56年1月生まれ
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和56年1月生まれ
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和56年1月生まれ
内容 診察・小児科・身体計測

一歳児相談
対象児 6月1日～6月30日
内容 家族計画相談および一般健康相談です。
対象児 6月1日～6月30日
内容 高血圧や糖尿病、肥満などお年よりの方
対象児 6月1日～6月30日
内容 はお気軽にご相談ください。

健 康 相 談 室
対象児 6月1日～6月30日
内容 家族計画相談および一般健康相談です。
対象児 6月1日～6月30日
内容 高血圧や糖尿病、肥満などお年よりの方
対象児 6月1日～6月30日
内容 はお気軽にご相談ください。

役場の電話は
82-1234です

6月のお知らせ

6月の納税
町県民税 第1期分

内容
①赤ちゃんの扱い方
(映画)
②入浴の方法
③産後の生活
④お母さんと赤ちゃんのための制度
対象となるのは、町内に居住する妊婦で、いずれも中央公民館が会場です。

一歳六か月児けん診
対象児 昭和56年1月生まれ
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和56年1月生まれ
内容 診察・発達のチエック・相談です。

三種混合予防接種
(破傷風ジフテリア・百日咳)
対象児 昭和54年10月から昭和55年4月1日までの出生児
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和54年10月1日～昭和55年4月1日までの出生児
内容 診察・小児科・身体計測
対象児 昭和54年10月1日～昭和55年4月1日までの出生児
内容 診察・小児科・身体計測

一歳児相談
対象児 6月1日～6月30日
内容 家族計画相談および一般健康相談です。
対象児 6月1日～6月30日
内容 高血圧や糖尿病、肥満などお年よりの方
対象児 6月1日～6月30日
内容 はお気軽にご相談ください。

今月の人口
5月1日現在 対前月比
総人口 35,752人 +142
男 17,839人 + 24
女 17,913人 +118
世帯数 9,913世帯 +116